

ホレーズ・マンのコモン・スクール構想に関する一考察

吉田 ちひろ

1. はじめに

教育を受ける権利を保障する制度の先駆けとして、諸外国においては 18 世紀末頃から、公教育が成立・発展を遂げてきた。特に、アメリカでは、ホレーズ・マン (Horace Mann, 1796-1859) によって、公教育の制度が整備され、その功績から彼は「公教育の父」とも呼ばれる。マンは、マサチューセッツ州でアメリカ最初の教育委員会を創設し、その初代教育長として 12 年間在職し、その期間に公教育制度を実質化していった。その基盤となったのが、コモン・スクール構想である。本稿では、マンのコモン・スクール構想をひも解きながら、マンが重視した公教育の理念を明らかにする。

2. 課題と方法

課題 1 : ホレーズ・マンはなぜコモン・スクールを構想していったのか、教育長就任までの経緯と当時のアメリカの社会状況を明らかにする。

課題 2 : コモン・スクールの具体的な構想を明らかにしたうえで、なぜコモン・スクールにこだわったのかを明らかにする。

課題 3 : 課題 1、2 を通して、マンが構想したコモン・スクールの役割、具体的には公教育の役割および教員養成の役割を明らかにする。

課題 1、2 を明らかにするために、マンが執筆した著書や、マンのコモン・スクール構想について明らかにした文献を手掛かりに研究を進める。課題 3 では、課題 1、2 から明らかになったコモン・スクールを構成したことがらを役割という視点で考察する。

3. コモン・スクール構想の背景とその理念

(1) コモン・スクール構想の背景

マンは、マサチューセッツ州フランクリンの小さな農家に生まれた。苦学の末にブラウン大学に編入学し、卒業の翌年には母校の古典語講師に任ぜられた。しかし、その後弁護士資格を取得し、法律事務所を開設した。やがて、州下院、上院議員を経て、1836 年上院議長に就任した。翌年には、自らもその創設を推進したマサチューセッツ州教育委員会が発足すると、その教育長に選任された。

新設された教育委員会の職務は何ら権力作用を持つことなく、州内の学校に関する統計資料の作成、情報の収集を行い、議会に対してそれらを報告し、改善を勧告することが主たる任務であった。しかし、マンはただこれらの職務を履行するにとどまらず、公立小学校制度の改善、改革のために、議会、一般民衆に対し演説、雑誌の論文、年次報告書を通じて、民衆教育の必要を説得し、納得させ、そして、すべての人々が、すべての子どもたちを教育する制度の改革に賛同するように、熱意に満ちた活動を展開した。

このようなマンの活動の背景には、アメリカの経済発展がある。19世紀に入ったアメリカは、米英戦争（1812～1814年）以降、ヨーロッパからの経済的自立を強めた。産業革命の進行とともに機械による工場生産が本格化し、木綿工業や鉄工業が発達、鉄道などの輸送手段も発展した。工業化は都市への人口移動を促進し、移民は増大の一方をたどっていた。初期には農民になる人々が多かったが、やがて都市で工場労働者になる人々が増え始めた。マンの活躍した時期には、アイルランドやドイツからの移民が多く、それまでの北東部の住民とは、とくに宗教的に異質な要素が目立つようになっていた。

こうした状況の中、19世紀のマサチューセッツ州では、地方学区でそれぞれ公立学校を設置することが法制化されていた。しかし実際には、ほとんどの学区でこの規定が十分守られていなかった。また、子どもの就学（出席）状況も芳しくなかった。裕福な子どもは私立学校へ通うことが多く、公立学校は未発達で貧弱な状態に置かれていた。

その原因として、第一に、工業化の進行に伴う低賃金の児童労働の需要の高まりがある。貧しい家庭にとって、子どもの労働力は生活を支える貴重な収入源であった。ある調査によれば、当時ニューイングランドの工場では、全労働者の5分の2が7歳から16歳までの子どもで占められていた¹。彼らは1日14時間の労働を強いられていたという。このような状況では、たとえ子どもが学校へ行けるとしても夜遅くになってからか、日曜日しかなかった。

第二に、この時代、公立の無償学校は貧しい子どもを対象とする慈善目的でつくられた学校である、というイメージが強かった。これは、ヨーロッパ大陸の複線型学校制度における「貧民学校」や「慈善学校」のイメージからくるものであった。

第三に、公立学校では宗教教育が十分行われず、と不満を抱く親たちがいた。そして、先の第二の理由と合わせて、子どもを私立学校へ通わせる親が少なくなかった。

そして第四に、公立学校維持のための課税に反対する人びとの存在である。教育に無関心な人々は、他人の子どもの教育のために課税されるのはかなわない、と考えた。また裕福な産業資本家たちは、貧しい労働者の子どもの教育費まで負担させられることに不満を持っていた。

このように、工業化・都市化によって社会が激しく変動する中で、公立学校への無理解を解消し、それを整備発展させることがマンの課題であった。公立学校を、誰もがそこで「共通に」学ぶ、文字どおりの「コモン・スクール」にしなければならなかった。

(2) コモン・スクールの理念

では、マンは具体的にはどのようなコモン・スクールを構想したのだろうか。その答えを探る手がかりとなるのは、マンが教育長在職期間中、年1回発表していた、計12の年次報告書（annual report）である。この中で、マンがコモン・スクールとして重視しなければ

¹ 松浦良充（2003）「マンーコモン・スクールの思想」宮澤康人『近代の教育思想』放送大学教育振興会 p.140

ばいけないことがらの中で、大きく3点に着目した。以下でそれぞれ説明する。

①自然権としての教育を受ける権利

第一に、教育を受ける権利は自然権としての権利であることである。マンは、新生児に生きるための食物を与えなかった親が罪に処されるのと同様に、子どもたちを教育しないことは「子どもたちの財産や生命を破壊し、そして社会の聖所に侵入し、そこを汚す扇動者や狂人になるように教育しているのである」²と述べる。そして、「個人としても、あるいは組織された社会としてもそのような保護をしないという自然的権利はもっていない」³とする。

この自然的権利に関わって、そもそもマンは「自然法あるいは自然論理の偉大にして不変の原理—すべての人間の諸制度に先行し、そして人間のいかなる法令によっても破棄することのできぬ原理—の存在を確信している」と述べる。その原理とは、「自然の秩序に、また人類の歴史に顕示されるように、摂理の道の中において神が案出した原理」であり、具体的には「生を享けるすべての人間が、教育をうける絶対的権利をもっていること」であり、「その教育の財源をすべてのものに整えることを配慮するのは、それぞれの政府の関連せる義務であること」⁴とも述べている。このように、マンはキリスト教原理に基づけば、これまでの人類の歴史上、人は教育を受ける権利を与えられているのであり、その教育を行うための財政的負担は教育を受ける当人ではなく、政府が引き受けるべきであると考えていた。

また、政府が教育を施す意義に関連して、次のような考えが記述されている。それは、「生活上の必需品や諸便宜は、慈善の施しをうけたり、救貧法によって強請するよりは、むしろそれぞれの個人や家庭が、めいめいで獲得しなければならないもの」⁵という考え方である。先の記述とも併せて考えれば、マンは、そもそも施しを与えるということよりも、無償で教育を受けられるようにすることで、施される側から脱却することが可能になると考えていたのだといえよう。さらに、そうした教育が、市民としての素養を養い、国自体の向上にも資すると述べている。

マンは教育に関する講演会において、聴衆の置かれた立場によって角度を変えた演説をし、その有効性を訴えている。その中で、富裕階級に属すると思われる人々にたいしては、その財産税は、コモン・スクールの財政負担の大部分を引き受けているが、教育を受けた子どもたちだけが、富裕階級の人たちの財産を尊敬するように成長するであろう、ということを保証した⁶。マンは、無月謝で普遍的な教育は、国民的資産の発展もしくは増大を促進すると主張することで、コモン・スクールが教育を受ける子どものみならず、それを支

² ホレース・マン著、川崎源訳（1960）『民衆教育論』明治図書出版、p.34

³ ホレース・マン、前掲書、pp.35-36

⁴ ホレース・マン、前掲書、p.18

⁵ ホレース・マン、前掲書、p.97

⁶ 久保義三、前掲書、pp.109-110

える市民にも有意味なものであることを力説したのである。

②生きていくために必要な内容の教授

マンは、学校の教育内容にも言及している。コモン・スクールに関しては、疾病の予防という意味での身体教育論や、政治の仕組みを理解する政治教育論、当時の犯罪数の増加を受けて、道徳心を享受する道徳教育論、そして道徳教育に関連してキリスト教の戒律や教義について教える宗教教育論の必要性が述べられている⁷。マンは、これらの内容いずれも、人が生きていくために必要な知識であり、そうした事柄を公教育として教授することが重要だと考えていた。

ただし、宗教教育に関しては、「かれが思慮判別できる年齢に達したとき、かれをこれかあれかの宗派に参加させるために教えられるのではなく、かれ自身の理性と良心の命ずるところにしたがって、彼の宗教的義務とは何であるか、そしてそれはどこに導かれていくのかを自ら判断できるようにするために教えられる」⁸と述べている。このことから、あくまでキリスト教を基盤としながら、善悪の判断ができるようになることを意図していると考えられる。

宗教に関わっては、教育のみならず政治にも大きな影響を与えていた。たとえば、州教育委員会委員がホイッグとユニテリアンであるということに端を発し、州の公立小学校が先の宗派や党派の勢力拡大に資するのではないか、という攻撃をされている。そして、1839年10月の州知事選挙で、マンの後援者であったエベレット知事が、反対党のモートンに敗北してしまったことが影響して、1840年1月31日の下院特別委員会によって、州職員の経費削減を主張する報告書が作成された。具体的には州教育委員会を不必要な経費であること、また州内における政治的宗教的自由にたいする危険なものであるとして攻撃した。しかしこの案は、222票対232票の僅差で否決された。ただし廃止の決定は、下院の教育部会からの判断にゆだねられた。結果として、教育委員会の運営が州の利益になっていることを強調する少数派の報告書と、反対に州教委を不必要な経費支出に当たるとした多数派の報告書が提出された。これを受けて、1840年に、下院において教育委員会と師範学校（この点については後述する）を廃止する法案の討議が行われたが、多数派の法案は182票対245票で否決され、州教委と師範学校は、その本来の目的の設置目的を実現し、拡大する政治基盤を、これによって確立した。

③力のある教員の配置

第3に重視していたのは、力のある教員を学校に配置することである。マンは、第一年報において、コモン・スクールで教壇に立つ教員の学識と教授能力は憂うべき状況にあったことを示している。その理由として、教員給与が低いこと、任用基準の低水準を挙げて

⁷ ホレース・マン、前掲書

⁸ ホレース・マン、前掲書、pp.187-188

いる⁹。マンは、この報告書をもとに、教育委員会、さらに州下院に招かれて、良質の教員の確保の必要性を訴える演説をおこなった。マンの演説及び教員養成機関の設置運動に熱心であった牧師チャールズ・ブルックス (C. Brooks) の演説を聞いた、実業家エドモンド・ドワイト (E. Dwight) は、州が同額を支出するならば、10,000 ドルを提供する用意があることをマンに告げたという¹⁰。そこで、寄付金および州支出金の合計 20,000 ドルを、州教育委員会の管理下に置き、教員養成学校を超党派的に、また地域主義にこだわらないようにして設立すること、設立する学校は州が責任をもつことを提案し、下院と上院の合同員会の3回の審議を経て、満場一致で可決された。そうして、1838年12月12日にレキシントンに女子師範学校を設置することが決定し、1839年9月4日には男女共学のバー師範学校が、1840年9月9日にブリッジウォーターに第三の学校が設置された。

各々の学校での教育課程は、以下の内容で構成された。

1. 綴り字法、読み方、文法、作文、修辞学、倫理学
2. 書き方、デッサン
3. 算数（暗算と筆算）、代数学、幾何学、簿記、航海術、測量学
4. 年代学、古代および近代の地理学、統計学、一般史
5. 生理学
6. 心理学
7. 音楽
8. 憲法、マサチューセッツ史、合衆国史
9. 物理学、天文学
10. 博物学
11. キリスト教のすべての宗派に共通な敬神と特性の原理
12. 上記全科目に関する教授学および教授法

その編成内容をめぐって州教育委員会で課題となったとの指摘がある¹¹。その課題の詳細に関しては、上掲の11番目の科目をめぐって、すべての宗派の基礎である聖書を注釈なしに講読するという合意がなされた点は明らかになっている。そのほかの学問が選定された理由については、先のブルックスがプロシアの教員養成機関について詳しいことから、プロシアの影響であることが推察される。

こうした授業に加えて、師範学校のそれぞれには、附属学校または実験学校としての「模範学校」(Model School) が設置されていた。したがって、生徒たちは教授学および教授法に基づいて、これらの実験学校等で教育実習をしなければならなかった。この教育実習の意味について、マンは単なる経験的なものではなく、科学的な実証の側面をもつと考

⁹ 久保義三、前掲書、p.113

¹⁰ 久保義三、前掲書、p.114

¹¹ 久保義三、前掲書、p.118

いた¹²ことは、注目に値する。師範学校在学期間は、およそ3年とされている¹³。

また、この教育課程からは、当時ヨーロッパからアメリカに輸入されていたランカスター方式の助教法のように安上がりな一斉教授の方法ではなく、ペスタロッチの「調和的発達」や「自己活動」のように、ヨーロッパの教育理論を積極的に採用しようとし、自然科学をはじめとする近代的教科を導入していたことがうかがわれる¹⁴。こうしたことから、単に経済的効率や社会統制が目的であったわけではないと考えることができる。

マンは、師範学校を創立することは、優秀な教員を得ることができるような環境を促進することにつながることで、また師範学校がなければ無償性の学校は自身の強さ (strength) や治療する力 (healing power) をはぎ取られ、貧民学校となってしまうと主張した。さらに、師範学校は教授に関する共同体 (community) として、教授の真髄 (the genius) や学識 (erudition) を正当に与えていくことで、教員の社会的地位を上昇させられると指摘し、その有用性を訴えていた¹⁵。

4. 総括

以上、マンのコモン・スクール構想の背景とその理念を整理した。マンは、コモン・スクールを構想する際、自然権としての教育を受ける権利、生きていくために必要な内容の教授、力のある教員の配置の3点を重視していたことは先述したとおりである。

以下では、公教育の役割および教員養成の役割の2点についてコモン・スクール構想を基に整理する。

(1) 公教育の役割

マンは、教育を受ける権利は自然権として備わっていること、そして無月謝であることに意味を見出していた。無月謝であることの理由について、マンはたびたび経済的効率の観点から演説をすることもあった。しかし、市民として必要な素養を身につけることができる場としてコモン・スクールを構想していた。だからこそ無償にして多くの子どもたちが通学できるようにすることに意味があったし、教授内容も低水準であってはならなかった。こうしたマンの構想に関して、着目されるべきは、その当時の社会で課題になっていたことを教育という視点からとらえ直して制度設計をしたということである。当時のアメリカにおいては、私立学校に比べて公立学校の教育水準は低く、健康にかかわる問題や、移民の増加による宗教観一より端的に述べるならば道徳観一の欠如などが問題であった。

¹² 久保義三、前掲書、p.119

¹³ Marsh, Capen, Lyon & Webb, Boston: Horace Mann, Editor, The Common School Journal, Vol.1 No.6, 1839,p.128 および William Hayes, Horace Mann's Vision of The Public Schools: is it still relevant? Rowman & Littlefield Education, 2006,p.113

¹⁴ 松浦良充、前掲書、p.147

¹⁵ Joy Elmer Morgan, Horace Mann, His Ideas and Ideals (Washington, DC: The National Home Library Foundation, 1936), p.135 ただし、本稿では William Hayes, Horace Mann's Vision of The Public Schools: is it still relevant? Rowman & Littlefield Education, 2006, p.112 を引用している。

マンは、公立学校の存立意義を示し、そこでの教授内容を整えることによって、当時のアメリカの状況が改善されると考えていたのである。いわば、社会状況の改善を公教育の役割として捉えていたと考えることができる。

(2) 教員養成の役割

マンは、当時の教員の質の低さを憂いて教員養成の充実を訴え、初めて師範学校を設立した人物であることは先述したとおりである。彼は、効率性だけを重視したランカスター式の助教法などの一斉教授法を教えるような養成課程にはしていなかった。師範学校で学ぶ内容は、教授方法というよりも、一般的に大学で教授されるような学問も取り入れていることからわかる通り、教養教育が重視されていた。また、教育実習に関しては、経験を積むために行うのではなく、教授学や教授法に基づいて取り組むものであったと述べていた。それはつまり、教育実習は、学問的根拠を検証してみるためのものとして位置づいていたと考えられよう。このことから、教員養成においても学問を理解することによって、力のある教員を育成することができ、それが教員養成の役割であると考えていたことが分かる。

5. おわりに

コモン・スクール構想をひも解いていく中で、社会状況の解決方策を担う公教育という考えと、学問を身に付けた教員の重要性を指摘していることが明らかになった。これらは今日の教育においても重要な視点であり、同様の視点から今日の公教育の在り方を考える必要性を指摘できる。